

第4回新福岡県立美術館基本計画策定委員会 議事要旨

1 日 時

令和3年5月29日（土）13:00～15:15

2 場 所

WebExによるオンライン開催

3 出席者

伊東順二（会長）、稲庭彩和子、小田部黄太、小林正美、坂井猛、辰田一郎、中川美彩緒、中村信喬、貫正義、福島善三、宮城俊作（五十音順、敬称略）

4 議事概要

開会にあたり伊東会長より挨拶を行った。

緊急事態宣言下ということもあり、今回はオンラインでの開催となった。

本日の議事は2つである。1つ目が「施設整備計画と周辺整備の考え方」、2つ目が「管理運営計画と今後のスケジュール」である。今回で基本計画の内容を一通りご議論いただくことになり、全体像が見えてくる。新たに整備するこの新県立美術館が、県民の方々にとって芸術文化を気軽に楽しむことができる場所となり、九州はもとより国内外において大いに注目され、県民にとって誇りとなる美術館となるように、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたい。委員の皆様には議事進行にご協力いただきたい旨をお伝えして、本日の挨拶を申し上げる。

5 議事等（○＝委員発言、●＝事務局発言）

- 3人の委員から事前に意見をいただいている。その中で、全般にわたっている意見は、議事に入る前に伺いたい。（会長）
- 事前に資料を拝見したが、必要なことがもれなく盛り込まれ整理されていて、このまま実現に至れば、素敵な美術館になるのではないかと。管理運営については、県として教育や地域活性化の拠点の役割を反映する必要があると思う。
- 県立の美術館として、県民や地域への貢献をしっかりと念頭に置いて検討を進めないといけないと思う。（会長）

続いて、「議事（1）施設整備と周辺整備の考え方」について事務局の説明の後、討議が行われた。

- 第3回委員会で頂戴した意見を踏まえ、面積や機能をまとめていただいた。美術館の用語に関しては「常設展示室」等の名称は定型的であり新しくなりにくい。一方、この美術館が目指すところは次世代の美術館であり、展示室の考え方やオーバーレイ方式に共用スペースを設けるといった方針を美術館の用語として反映することが望ましいが、現状としては

難しくこのような用語で書かざるを得ない。また、この委員会でデザインを決定するのではなく、デザイン要件を決定するということではっきりした図面を描くことも難しい。また、日本庭園の活用に関してもどこまで建物が張り出すかがはっきりしていない部分を踏まえて、委員の皆様よりお考えを頂戴したい。まずは、事前にご意見をいただいていた委員から願います。(会長)

- 日本庭園と新県立美術館の関係をどのように考えるかというところで議論がなされてきたが、一体的整備の観点からは国体道路側も大事である。これまでの検討資料では、日本庭園のある美術館のすぐ北側エリアに関しては日本庭園として位置付けないとされているが、この部分はこれまで特に合意形成がされてこなかった。日本庭園との一体的な再整備を前提とするのであれば、日本庭園側だけではなく美術館側できちんとオープンスペースとしての用地を確保し、そこには建物を建てるべきではないと考える。建物の容積がオーバーするのであれば、建物を上に高く積めばよい。また、新県立美術館と街路との間に現在ある緑地帯は不要と思っており、まちなみをしっかり整えるための建物のファサードを作り、新県立美術館から日本庭園の南側まで伸びていく捉え方をすればよい。もう1点が、公園との間のスペースについては、日本庭園側の再整備を一体となって考えるのであれば、新県立美術館のファサードが公園側に直接面するのではなく、現在の武道館の敷地範囲内で公園側の景観に配慮した十分なスペースを確保すべきである。また同様に、建物南側に関しても必要なセットバックによって中間領域を創出してほしい。また、この南側の中間領域が東側に伸びていくということもあるのではないか。美術館屋上に関しても一種の中間領域として捉え、展示やパブリックのスペースとして立体的に考えて大濠公園へのビューを意識すべき。現在の高さ規制がある程度緩和される方向で考えるのであれば、建物は3層ではなく4層になっても構わないと考える。垂直方向のボリュームが増えることよりも水平方向のボリュームが増えることの方が風致地区の環境保全の観点からは問題である。
- 決まっていない部分が多い中、今後のデザインに関する指針と要件を決めていかなければならないという状況で、建物の見え方と敷地の利用の仕方を考えていかなければならない。美術館側でオープンスペースとしての用地を用意すべきではないかのご指摘に対して、事務局ではどのようにお考えか。(会長)
- 公園側からの入り口となる日本庭園の枯山水の部分は、美術館建物の屋外空間として捉えて整備しなければならないと現時点では考えている。一方で東側の出入り口の冠木門や曲水のあたりの再整備に関しては、現在のままではなく少し手を入れる形で日本庭園として活かす方がよいのではないかと考えている。いろいろな方のご意見をいただいて決めていきたい。(事務局)
- 新県立美術館と街路との間にある緑地帯は街路樹であるため取り払っても大きな問題はないと考える。一体的整備の観点で、既存のものの良さを残しつつ、施設整備と周辺整備の考えをしっかりと検討していかなければならない。建物の高さ制限の緩和が可能であれば、建物を上に積むという手法を有効な考え方として今後検討していただきたい。例えば、富山県美術館の事例を踏まえると、屋上の有効活用や屋上の動線としての利用が建築面で積極的に考えられている。本委員会で要件を検討する中で、設計の自由度とその自由度の限界を決める中で検討されるべき事項であるが、高さ制限の緩和に関して事務局はどのよう

にお考えか。(会長)

- 高さ制限に関しては、福岡市の条例が適用される。条例のただし書きの規定に合致できるかについては、事務局で福岡市と協議し検討を進めていきたい。(事務局)
- セントラルパーク構想を中心とした周囲の環境との調和や敷地面積の観点からも、少しでもスペースに余裕を持たせ、周囲の景観に整合するものとするため、様々な制限の緩和が可能になるか引き続き検討いただきたい。引き続き、事前にいただいた意見をご説明いただきたい。(会長)
- 建物の4階分の高さの可能性を残しておくのは大事なことであると考えている。事前に意見を出したが、34ページの「機能構成概念図」は33ページの「パブリックゾーンの考え方」を反映することができると思う。また、41ページの「諸室配置と動線計画」との調整も必要である。43ページの「美術館からの眺望と見る・見られる関係の考え」については、見る視点と見られる視点に分けて整理してみた。美術館から見る視点においては、①美術館北側上階から大濠公園全体を障害物なしに俯瞰するパノラマ景観の視点場があればいいのではないかと考えている。②美術館東側上階から福岡城址を眺望する視点場は、将来障害物が出てくるのか気になっている。また、美術館がどう見えるかをチェックするポイントとして、③美術館を中景に見る公園入口の視点場、④福岡市美術館と一緒に見られる園路の視点場、⑤天神から向かって国体通り側から美術館を望む視点場は重要である。一方で、近隣に対する配慮事項としては、⑥NHK福岡の屋上カメラからの視点場と⑦大濠高校の最上階西側からの視点場に対して、美術館が大濠公園への眺望を阻害しないことがポイントであると考えている。44ページの歩行者のアプローチに関しては、美術館から六本松駅東側への動線としても1つ、美術館前の交差点からNHK福岡と大濠高校の間を通過して六本松駅東側の交差点に至るルートも考えられる。このルートの周辺地は、住宅街に飲食店が増えてきており、地元におけるまちづくりとの調整は必要であるが、これから大事な場所となることを考慮していただければと思う。
- 高さに関しては、全体的な景観や美術館の見られ方の問題を含め、まちと調和するようなデザイン要件を考えていかなければならない。特に国体道路からの動線のことを考えていかなければならない。また、ピフォア・ミュージアムやアフター・ミュージアムに関してどのように抜け方を考えていくか、まちの発展とも関連して真剣に取り組むたい。それでは、お二人の意見も踏まえながら、ほかの委員の意見も伺いたい。(会長)
- お二人とほとんど同じ考えである。全体的な話では、「施設整備の動線計画や周辺整備の考え方」はよくまとまってきたように感じる。34ページの「機能構成概念図」については、単なる建築計画の機能図ではなく、空間的な配置を考慮した図を用意していただいたことを評価している。具体的には、潤沢ではない面積の中で多様なアートを展開するためには、フレキシブルにオーバーラップした空間を使うのは一つの手法である。また、屋外スペースと一体となった前面空間の活用方法については、より具体的に検討し記載すべきと考える。例えば、プロジェクションマッピングや広場と建物と公園を利用したアートパフォーマンスなどの大きな展示も可能であり、43ページの「③建築設計における配慮事項」の部分に「公園と一体となったデジタルアートを可能とする。」など、前面の空間が大切であ

るという考えのもと追記していただきたい。建物を4階建てにすることに対しては、より積極的な姿勢を持ち、許容する等の表現を用いてももう少し緩めてもよいのではないかと。7ページにおける「5Gに代表される」という記載は再検討いただきたい。また、国際的な発信に関する文言がまだ弱い気がするので、表現をより積極的に行っていただきたい。全体的にはまとまってきたが、前面空間との関係をもっと打ち出す必要があると思う。公園と国体道路を結ぶパスの考え方は、ニューヨーク近代美術館のような形でよいと思うので、広場のスペース確保が今後の検討課題であると考えている。

- 公園と有機的な考え方を持つという観点では、福岡・大手門でチームラボが大規模なインスタレーションを毎年行っており、現実的と考える。基本計画に記載する表現の内容では、デジタルアート、メディアアートといった表現を用いるかも含め、今後反映できればと思う。また、高さ制限については県と市での調整が前提となるため、本委員会では現実的な可能性については言及することが難しい。国際性については配慮することは当然とし、より具体的に記載する必要がある。ほかの委員にもご意見を伺いたい。(会長)
- 高さ制限を緩和して高くすることは非常によい手法だと考える。ただし、階数の増加だけではなく、一層あたりの高さを検討することも必要である。例えば、鹿児島市美術館の「遠藤彰子展—魂の旅」では高さが7m、横が11mを超える大きな作品が展示されていた。近年大きな作品が増えてきた中、今後より大きな作品を扱う展示が増えてくるのであれば一層あたりの高さについても検討が必要であると考えている。
- 作品の大型化に伴う展示室の在り方は、美術館として今後検討しなければならない。また、建築的な観点では、メディア・音響の発達やイベント志向の美術館展覧会の増加もあり、スペースを有効利用するための吹き抜けや上下の複数階にまたがる層空間を取り入れることも増えてきている。具体的には、イリヤ&エミリア・カバコフやアニッシュ・カプーアの作品といった、展覧会において巨大な作品を展示室で組み上げることも増えてきた。展示室における作品や所蔵品の展示のあり方に関して、事務局には具体的なイメージを提案いただくような資料作成を行っていただきたい。何を作るかという前に、何を見せたいのか、そこはどのような空間で、どのようなことが行われているのか、というのは非常に重要な思考のソースであり、そのあたりを少しはっきりさせていただきたい。では、ほかの委員にもご意見を伺いたい。(会長)
- 特色ある美術館、全国どこにもないような美術館は、子どもの教育にもいいと思う。スペースの問題においては、パブリックスペースや大きなスペースは今後重要である。新県立美術館のモデルプランでは現在、各室の平米数が記載されているが、現県立美術館を今後どのように利用するかという観点で、何らかの諸室を現県立美術館に配置すれば、新県立美術館においては大きなスペースが取れると考える。保育園・幼稚園の設置等の柔軟な考えを持って、県民にとって非常に楽しく心地良い美術館になればいいと思う。また、必要なスペースは沢山あるが、あまりに要素を沢山盛り込んでしまうと各設備が小割になってしまって、本当に良い美術館ができないのではないかと。今までの概念を変えて、いい美術館ができればいいと思う。

- ここに示されている面積そのまま建物ができるのではなく、仮の数字という理解でよいか。(会長)
- 計画を進めるうえでの目安となる面積である。(事務局)
- 現在は、大体の平米数をあてはめている段階であるが、平米で考えてから、その空間を自由に検討する観点も必要であると思う。また、美術館も託児化を目指さないといけないと思う。例えば、保育園という名の展示室や教育スペースなどもできるのでは。あわせて、高齢者の方への情報提供も大事だと思う。では、ほかの委員もご発言をお願いします。(会長)
- 基本計画本編の 37 ページにある「④教育普及・連携交流」のワークショップ室、スタジオの部分で、「日時を限定して、託児スペースとしての利用を検討する。」とあるが、これは前回の委員会でも言及したが、「⑥快適な利用(サービス・共用)」に入るのではないかと考えている。ワークショップ室やスタジオはおそらく主催事業として使っていく空間になるので常時専有できる空間が必要。一方で、託児スペースは外部委託して運営していくような形を想定するならば、運用として別のスペースが必要。託児スペースも常時あれば、未就学の子どもたちが美術館に慣れ親しむ場所としては効果的かもしれない。また、ワークショップ室やスタジオ、託児室の設置場所はパブリックゾーンの分かりやすく、外から見えるような場所にあるとよい。もう 1 点、今後はオンラインの事業が増え、ベーシックな活動になっていくと思われるため、多目的ホール・研修室やワークショップ室の中にオンライン配信室にあたるスペースの導入を検討する必要がある。例えば、ラジオ放送室のような、ラジオ配信中の光景を外から見ることができる部屋や、今後もオンライン会議があることを想定して、執務室の中にもオンライン会議対応の設備が必要。
- 近年、乳児に対する医療・保育の研究も進んでいることから、そのような知見を積極的に取り入れ、乳幼児の託児だけでなく、美術館らしいあり方についても引き続きご検討いただきたい。また、情報発信については、図書の閲覧だけでは要素として少ないため、美術館からの配信や国際的な連携について、オンラインでの相互コミュニケーションについても記載したらどうかと思うが、事務局はいかがか。(会長)
- ラジオ等で世界とつながる観点や、現在県立美術館でも試みているバーチャル展示室紹介などを用いて、国際的な視点を獲得し、発信していくことを膨らませて検討したい。(事務局)
- 美術館が紹介するコンテンツも多様化する中で、例えば、早稲田大学演劇博物館を中心に演劇のコンテンツデータベースや今、分野を超えるようなコンテンツデータベース、アーカイブの相互交流も始まっており、そういった点も事務局にはリサーチしていただきたい。では、ほかの方ご意見いかがか。(会長)
- 委員のお話を伺い非常にワクワクしている。層の積み上げ、屋上の活用、フレキシブルなスペースの配置、日本庭園を含めた屋外空間とのオーバーラップなど進めていただきたい。一方で、様々な機能を検討する中で全てを盛り込むわけにはいかないことから、現県立美術館の整備検討も兼ねて総合的に検討することが必要である。福岡県美術協会の立場から

は、現在は4期に分けて開催している県展を2期の開催で想定していることは心強い提案であり、今後も検討を進めていただきたい。出品数が減少傾向にある県展を、ワークショップやデジタルの活用も踏まえていかに魅力的にしなければいけないかという課題がある中で、美術館の機能と連動してしっかり進めていけるよう協会としても考えていきたい。

- 既存のイベント等を日程的にも機能的にも継承していくのかというのは、引き続き検討事項であり、前進的なあり方を検討したい。それでは、ほかの委員はいかがか。(会長)
- オンラインで何かを行うことが常識的な時代となってくる。ほかの委員がすでに提案しておられるように、設備やプログラムが開発され、常時快適な活用ができるよう整備されるのだと期待している。ここでも専門人材や民間との共同が、より必要になるのではないか。
- オンラインにせざるを得ないからオンラインとしている状況と、オンラインが日常になっている状況は違う。コンテンツの見せ方や表現の仕方、展示室の在り方が画期的に変わり、現実化していく過渡期に美術館が開館されることを想定している。新たな常識を想定した対応が求められると考える。では、ほかにご意見いかがか。(会長)
- 今回の委員会は、施設整備の話が中心ということで、私は専門ではないのでこれという意見はないが、1点だけ、43ページの「デザインコンセプト」のところは非常に夢のある話だが、現県立美術館が1964年にできてから今年で約57年目となる。新県立美術館は22世紀に向け、時代が進むにつれて陳腐化してしまわないようなデザインやメンテナンスが行いやすい美術館にしていきたい。現県立美術館は老朽化が進むに連れてメンテナンスに苦勞しているのが現状であるため十分に配慮いただきたい。
- 新県立美術館の耐用年数はどのくらいを想定しているのか。デザインが古くなることは避けられないのかもしれないが、何百年と古びないデザインもある。一方で、設備自体は変わっていかないといけない。デザインを考えるにおいては大濠公園、福岡市の中心部という環境と同化していくようなデザインが求められると考える。(会長)
- 知事の「百年の計」という言葉にもあるが、新県立美術館の開館時にはデザインが新しいため目立つかもしれないが、それぐらいの気持ちで時間をかけて周辺環境となじんでいくといいと思う。(事務局)
- 例えば、東京の三菱一号館美術館のように明治期のオリジナルと同じデザインで近年新たに現代建築として整備する手法もある。(会長)
- 本日の委員会資料に沿って完成すれば、素晴らしい美術館ができるのではないかと期待している。私からは、電力安定供給面の若干の懸念について申し上げたい。災害時に対応する非常用電源については、発電機と燃料を建物の上部に置き、洪水時でも浸水しない高さとする事で対応可能であろうかと考える。現在の懸念は、電力の供給量不足の可能性である。老朽火力発電所が供用停止される中で、太陽光を中心とした再生エネルギーを用いた発電では対応できない夕方以降のピーク時の電力供給が懸念されている。新県立美術館に対して節電要請があった際に、終日切っただけではいけない回線・設備、場合によっては切っ

てもいい回線・設備、いつ止めてもよい回線・設備の区分を事前に行っておき、電力不足に即座に対応できるような設計や危機管理マニュアル等を用意することが重要であると考えている。

- 災害時のハブとなる可能性もある美術館建物を整備することに加えて、近い将来に想定される電気自動車の普及に対応した駐車場整備等についても、前もって検討することが大事であるとする。委員の意見に対して、事務局はいかがか。(会長)
- 大変重要な指摘だと思っている。空調等の負荷が大きい美術館における電力供給や熱源構成について、災害時や社会状況が変化した際に対応できるよう、設備設計の際に検討していきたい。(事務局)

続いて、「議事(2)新県立美実館の管理運営計画、今後のスケジュール」について、事務局の説明の後、討議が行われた。

- 施設整備計画と同様に管理運営計画もどれほど自由度を高めるかという検討が必要であるとする。文言に比して図が縦割りすぎる印象を受けている。やはり組織図というのは、イメージとしての共有観念であるから、文言のような新しい組織の考え方も検討いただきたい。管理・運営体制は非常に重要であり、美術館の建物ができて終わりではなく、建物ができてからが新たな始まりとなる。管理・運営体制がしっかり成立して初めて美術館で様々な事項を決めることができるため、今この時点で皆様の意見を聞かせていただきたい。(会長)
- 民間活用の考え方について、民間だと魅力的な運営が可能となるために活用をするのか、コスト削減の面から活用をするかという2つの観点があるが、どちらかお尋ねしたい。
- 両方あると思う。魅力的な運営をするためには、やはり民間の技術や知識を活用してより効果が発揮できると考えている。また、経費節減についても視点の一つとしては入れていきたいと思っている。(事務局)
- 九州経済界の大きな課題の一つとして、良質な職場が少ないことがあげられる。その中でも良質な職場である公務員を、コストの問題から民間委託を進めると質が落ちていく恐れがあるのではないかと。美術館運営においては、できる限り質の高い運営を目指す必要があり、非正規雇用を減らし正規職員を増やす、賃金を上げるなどの検討もしていただきたい。
- 特に美術館の場合、非正規職員が多くなる傾向がある。美術館職員は人数が制限されており、職能に対して職責が重い、質の高い新しい職場として美術館を捉え、人材育成の面からも横断的な役割を担えるような構成をしていただきたい。事務局はどうお考えか。(会長)
- 質の高い人材については、美術館にとって非常に大事なことであると認識している。ただ、美術館業務にも学芸員や維持管理担当職員といった様々な職種があるため、県職員以外でも実施できる職種においては、民間委託の検討をすべきと考えている。(事務局)

- 指定管理制度を導入しても、指定管理者の能力を活かしきれない場合も見受けられる。民間活力を導入する場合は、民間のノウハウを吸収するという視点を持っていくといった姿勢も大事であるとする。それでは、外側から美術館を見られてご意見があると思うが、いかがか。(会長)
- 現県立美術館には工芸専門の学芸員がいないが、世界的には日本工芸が見直されてきている。工芸という分野の垣根を越えて現代アートやボーダーレスになっていきっている中で、今後は福岡県立美術館においても工芸専門の学芸員育成を行っていただきたい。
- 例えば、富山市ガラス美術館でも設立時に現代ガラス専門の学芸員がおらず、長崎県美術館でもスペイン美術専門の学芸員がいなかった。美術館設立時に人材教育の方向性から考えないといけない。事務局は学芸員教育についてどのように考えているか。(会長)
- 九州・福岡の近現代の美術を収集する方針を立て、必要な工芸の分野の学芸員の育成は急務である。近代工芸は新県立美術館にとっても大きな柱の一つであり、その点でも人材育成が必要だと考えている。現在の福岡県立美術館には工芸を専門とする若い学芸員がおり、今後は工芸分野の展覧会企画も期待できる。(事務局)
- 富山県水墨美術館にも水墨を専門とする学芸員は一人もいないが、これはよくある事例だと思う。新県立美術館の機能と役割については、いろいろな人のノウハウや能力、アイデアを取り込む仕組みを作ることが、すごく大事なことだと思う。例えば、工芸の勉強はしていなくても、学芸員が新たな視点から取り組み考えることを、どう伝えていくかということ民間側と一緒に考えるということではできるのかと思う。民間活力の導入というのも行政として都合のいいものではなく、行政と民間の共同体のような美術館の動かし方ができれば、この指定管理者制度というのも、単に経費節減のためだけのものではないのではないか。指定管理者制度というのが、県の実情としては、毎年シーリングの対象になって、同じことを来年度もまたやっている対象になっているのもよく見ているので、その中で県の学芸員と、民間の管理者とが理解しあっているのは難しいとは思いますが、「美術館の快適な利用」の観点からどのように美術館を運営していくのが指定管理者のあり方なのではないかなと思っている。
- 作家から学芸員が勉強するということが多々あるため、作家など外部と対話できる美術館であることが大事である。早く戦力になるためには外部インターンシップ研修の受講など、外部の利用も行うのも有効な手法ではある。また、施設維持管理も大事なことだと思うが、何かご意見はあるか。(会長)
- 公園との一体的運営の話が出てくると複数の主体によるコラボレーションになると思う。美術館の運営と公園の運営は専門的分野が異なるが、一体的運営の仕組みを考えてもよいのではないかと。
- 公園として一つの存在感を示すためにも、美術館と大濠公園の一体的運営は検討されるべき事項であるが、事務局としてはいかがか。(会長)

- 大濠公園は県営であるため、県内部で十分調整は可能だと思われる。ただし、学芸員では難しいため、公園の管理者と連携して事業を展開していくような人材も必要になってくると思う。(事務局)
- 「連携」という言葉は、行政の所管が縦割りとなっていることを前提としているため、不十分ではないか。
- 先ほどの電源の問題も含め、個別ではなく総合的なマネジメントを持つ組織体制と解決方針が求められると考える。(会長)
- いかに質と能力の高い民間事業者に関与してもらうかがポイントと思っている。できれば戦略・企画段階から民間の力を入れていきたいが、委託コストが生じるのは仕方ない。単に価格入札により民間事業者を選定することだけはやめてほしい。
- 福岡県内には有力企業も多いため指定管理者の選定には精通していると思われる。日々の運営や広報戦略や情報発信等を念頭において、民間とよく協議できるような体制として新しい管理の方法を考えて行く必要がある。事務局はどうイメージしているのか。(会長)
- 新しい美術館ということであれば学芸が独立していた方がいいのか、企画と学芸が一体となって運営した方がいいのかを検討している。理想としては新しい発想が生まれやすい組織にするために必要なご意見を委員の方々に伺いたい。(事務局)
- いわゆる「学芸員」という考え方自体を変えていった方がよいかも考えている。学芸資格というものはある一方で、海外の美術館ではレジストラー、コンサバター、キュレーターなどと職能が異なってくる。職能を分けず、学芸員を総括的に捉えてしまうと、専門職や質の高い企画が生まれにくい。職能として細かく捉えると同時に全体を考える必要がある。学芸員という総称的な呼び方に関して、委員はどうお考えか。(会長)
- 「学芸員」の業務とは何かという観点でお話がされてきたが、「学芸業務(美術館のプロフェッショナルとしての仕事)」を民間事業者とどう理解しあい新県立美術館を作っていくのがポイントであると考えている。現在の一般的な「学芸員」は、作品に対する理解があり作品の情報と結び付けて展覧会を企画できるというイメージを持たれている。しかし、新県立美術館の開館時期にあたる 2030 年の時点で美術館に求められるものとして、現在想定されている学芸業務以外の業務の割合が高まっていることが想定される。オンライン化や外部との連携や社会との接続を考えると、いかに現代社会の課題を捉え、美術館と結び付け、企画を行うか、というような、より社会と美術館を接続させるための専門性が求められている。しかし現在の学芸員課程での養成ではそういったことまで踏み込んでおらず、ではそうした専門性を現場に入ってから学べるかという現状では乏しく、美術館自体が多様な利用者層との対話を継続的にしていくための仕組みを美術館自体に実装することが重要となってくる。県の職員等とも連携し、形骸化しない(常にブラッシュアップされていく)本質的なワンチームを形成できるかが大事である。受託する側においても、利益を追求する民間企業か公益財団法人かでは関わり方が全く異なるため、場合を分けて検討した方がよいのではないかと。過去に勤務していた美術館では PFI 方式で施設運営を行っており、

学芸業務・管理運營業務は直営であった。現在の勤務先の美術館では指定管理者の職員が学芸業務と管理運營業務を行っている。指定管理者制度の方が評価の反映やPDCAサイクルの確認が厳密かつ定期的に確認されるため、指標を踏まえた将来やミッションが職場内で語られることは非常に良いことかと考えている。

- 重要なのは知の共有や待遇の共有であると考え。具体的には、ワンチームの取組みにおける学芸と総務間の相互の知の反映があると将来的によいと考える。また、待遇差があると組織運営はうまくいかない。そういった観点から公務員と民間をどのように考えるか検討すべきである。長崎県美術館では展覧会企画を決定するにあたって、全職員が集まり、各部門からの視点を踏まえた意思決定を行っていた。(会長)
- 民間活力をどの部分にどのように導入するのは今後の検討事項であるため、委員の方々の意見を伺って検討を進めていきたい。(事務局)
- 高さ制限等の施設整備や民間事業者の導入可能性調査等の情報を随時更新し反映したいため、委員会の会議回数を増やしたい。(会長)

(委員同意)

- 第5回委員会はなるべく早い時期に設定したいと考えており、新型コロナウイルス感染拡大の状況にもよるが、今回はできれば対面で実施できればと考えている。(事務局)
- 本日の議論でも、発想の壁が除かれるようなご意見や、我々が今まで気づかなかったような視点でのご意見をいただき、たいへん有意義であった。これまでいただいたご意見を参考に、また次回委員会では、基本計画の粗々の素案を提示できればと考えている。(事務局)
- 委員会の会議回数を増やすことで合意した。また、議事の中でも5G、IoTなどの話が出ているため、デジタルアートやメディアアートに知見のある内田まほろ氏を新委員に推薦することとしたい。(会長)

(委員同意)

閉会挨拶 (事務局)